

議題

企業会計基準委員会の最近の活動状況

1. 前回基準諮問会議（第 17 回、2013 年 3 月 11 日開催）後の当委員会の活動状況は次のとおりである。

1. 日本基準に関する事項

会計基準等の公表

2. 2013 年 7 月 2 日に実務対応報告公開草案第 39 号「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（案）」を公表した。公開草案案の概要は、参考資料(4)のとおりである。

会計基準の開発の状況

コンバージェンス関連

企業結合（ステップ 2）

3. 2013 年 1 月に企業会計基準公開草案第 49 号「企業結合に関する会計基準（案）」及び関連する他の会計基準等の改正案を公表した。公開草案に対するコメントを 2013 年 3 月 15 日に締切り、合計 17 通のコメントが寄せられた。現在、公開草案に寄せられたコメントを分析し、以下の論点を中心に最終基準化に向けた検討が行われている。

- 総論
 - 連結財務諸表作成についての基本的な考え方の明示について
- 支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動に関する論点
 - 資本剰余金がマイナスとなった場合の取扱い
 - 子会社株式を一部売却した場合等に生じた法人税等の取扱い
 - 非連結子会社及び関連会社における持分法の取扱い
 - 非支配株主との取引に係る個別財務諸表上の取扱い
 - 売却した子会社株式に対するのれんの未償却分の取扱い
- 取得関連費用に関連する論点
 - 非連結子会社及び関連会社における持分法の取扱い
 - 子会社株式を追加取得する際に発生した関連費用の取扱い
- 注記事項
 - 取得関連費用の注記
 - 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動の注記
- 経過措置及び適用時期
 - 遡及適用の可否及び遡及適用の方法

無形資産

4. 昨年8月の参考人質疑も踏まえ、「企業結合時における無形資産の識別」の論点と、「個別に取得した仕掛中の研究開発」の論点に絞って、実務上のニーズとコストを把握するために幅広い市場関係者にヒアリングを実施したうえで審議を行ってきた。しかしながら、「企業結合時における無形資産の識別」の論点についてはIFRSや米国基準とコンバージェンスする方向での日本基準の見直しの要否については財務諸表作成者と財務諸表利用者間で意見が分かれているのみならず、利用者の間でもベネフィットの評価に関して意見が大きく分かれている状況にある。また、「個別に取得した仕掛中の研究開発」の論点についても、社内開発費との整合性を重視して、将来的に社内開発費の会計処理の検討が行われる場合に併せて検討していくことが適当であると整理を行い、2013年5月の第264回企業会計基準委員会で継続的な検討課題とすることとした。
5. 無形資産プロジェクトでは、会計基準のコンバージェンスの観点から長期間にわたり検討を行ってきたが、上記の検討状況を踏まえ、将来の更なる検討に向けて、2009年12月の「無形資産に関する論点の整理」の公表以降の検討経緯や個別論点の検討内容を「無形資産に関する検討経過の取りまとめ」として2013年6月28日に公表した。

連結

6. 連結については、IASBによってIFRS第10号が公表されて以降、我が国において仮にIFRS第10号の支配の考え方を取り入れた場合に生じる論点の検討を行ってきた。特に、2011年3月の企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」の改正の審議の際に寄せられた、特別目的会社に対する支配力基準の具体的適用が明確ではないという意見や代理人の取り扱いも同時に見直すべきであるとの意見なども踏まえ、IFRS第10号の支配概念の特別目的会社に対する適用や代理人に関する論点について検討を行ってきた。
7. 連結プロジェクトにおいては、検討が長期間にわたっていることから、今後の会計基準の開発に向けた検討に資するよう、現在までの検討状況を「特別目的会社の連結範囲等に関する検討の中間取りまとめ」として、2013年3月29日に公表した。

実務対応

論点の検討

8. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」について検討を行い、上記のとおり公開草案を公表した。

テーマ提言のための評価（基準諮問会議からの依頼）

9. 次のテーマの候補について、テーマアップに関する評価のために専門委員会を2回開催した。
- ポイント引当金
 - リストラクチャリング関連引当金

II. 国際的な意見発信

会計基準アドバイザリー・フォーラムへの参加

10. 会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）の第1回が、2013年4月8日、9日にロンドンで開催され、当委員会から委員長が同会議に出席した。以下の団体が出席し、「概念フレームワーク」と「金融商品の減損」が議論された。

組織名
南アフリカ財務報告基準評議会
欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）
英国財務報告評議会
ドイツ会計基準委員会
スペイン会計監査協会
アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）
オーストラリア会計基準審議会
企業会計基準委員会（ASBJ）
中国会計基準委員会
ラテンアメリカ会計基準設定主体グループ（GLASS）
米国財務会計基準審議会（FASB）
カナダ会計基準審議会

なお、会議に先だち、2013年4月5日に、「アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会（注）」が開催され、ASBJの発言内容について意見交換が行われた。

（注）財務会計基準機構及び金融庁を事務局とし、企業会計基準委員会、日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、日本証券アナリスト協会、東京証券取引所、経済産業省、法務省をメンバーとする。

11. また、2013年7月3日に、IASB公開草案「金融商品：予想信用損失」に関する意見交換を目的とした電話会議が開催され、当委員会から委員長が同電話会議に参加した。

IASB との定期協議

12. IASB との定期協議を 2013 年 5 月 9 日、10 日に東京で開催し、以下に関する議論を行った。

- IASBが検討中の概念フレームワーク（構成要素、認識・認識の中止、測定、表示と開示）
- FASBがIASBと共同で審議を行っている個別のプロジェクト（金融商品（減損）、保険契約）
- のれんの減損及び償却に関するリサーチ
なお、ASAF の設置に伴い、IASB との公式な定期協議は今回が最終回となったため、今後の緊密な関係についてプレス・リリースを公表している。

会計基準設定主体国際フォーラム（IFASS）への参加

13. 各国の基準設定主体が取り組んでいる調査・研究プロジェクト等を議論する会計基準設定主体国際フォーラム（International Forum of Accounting Standard Setters：略称 IFASS）が 2013 年 4 月 17 日、18 日に、サンパウロ（ブラジル）にて開催され、当委員会からも前副委員長及びディレクター（統括担当）が同会議に出席した。当委員会からは、日本におけるのれんの取扱いに関するリサーチについて報告を行った。

コメント・レターの提出

14. 前回の基準諮問会議の後、IASB 及び FASB の公開草案等に対する下記のコメント・レターを提出した。

- IASB 公開草案「持分法：その他の純資産変動に対する持分（IAS 第 28 号の修正案）」に対するコメント（2013 年 3 月 22 日提出）
- IASB 公開草案「減価償却及び償却の許容される方法の明確化（IAS 第 16 号及び IAS 第 38 号の修正案）」に対するコメント（2013 年 3 月 29 日提出）
- IASB 公開草案「分類及び測定：IFRS 第 9 号の限定的修正（IFRS 第 9 号（2010 年）の修正案）」に対するコメント（2013 年 3 月 29 日提出）
- IASB 公開草案「デリバティブの契約更改とヘッジ会計の継続（IAS 第 39 号と IFRS 第 9 号の修正案）」に対するコメント（2013 年 4 月 5 日提出）
- FASB 会計基準更新書案「金融商品－全般（サブトピック 825-10）：金融資産及び金融負債の認識及び測定」に対するコメント（2013 年 5 月 20 日提出）
- FASB 会計基準更新書案「金融商品－信用損失（サブトピック 825-15）」に対するコメント（2013 年 6 月 18 日提出）

III. その他

15. 前回の基準諮問会議の後に開催したセミナー等は次のとおりである。

各地域における当委員会の活動状況の報告

16. 東京地区での関係諸団体との定期的な意見交換に加え、財務会計基準機構主催の四半期報告書セミナーの開催に合わせて、最近の当委員会の活動状況に関する説明を行った。開催地及び開催日は次のとおりである。

東京（6月4日、5日、6日）、大阪（6月7日）、名古屋（6月10日）、高松（6月10日）、広島（6月11日）、福岡（6月12日）、金沢（6月14日）、仙台（6月17日）、札幌（6月18日）。

以 上